

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-141237

(P2016-141237A)

(43) 公開日 平成28年8月8日(2016.8.8)

(51) Int.Cl.

B62B 5/00 (2006.01)
A61H 3/04 (2006.01)
B62B 3/00 (2006.01)

F 1

B 6 2 B 5/00
B 6 2 B 5/00
A 6 1 H 3/04
B 6 2 B 3/00
B 6 2 B 5/00

テーマコード(参考)

F 3 D O 5 O

D

F

Z

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 13 頁)

(21) 出願番号

特願2015-18169 (P2015-18169)

(22) 出願日

平成27年2月2日 (2015.2.2)

特許法第30条第2項適用申請有り (1) (商品を提案した日) 2015年1月8日 (提案した相手先名) イオンリテール株式会社 (2) (商品を提案した日) 2015年1月16日 (提案した相手先名) 菊屋株式会社 (3) (商品を提案した日) 2015年1月16日 (提案した相手先名) 株式会社士谷龍治郎商店 (4) (商品を提案した日) 2015年1月30日 (提案した相手先名) 株式会社イトーヨーカ堂

(71) 出願人

598087841

株式会社幸和製作所

大阪府堺市堺区海山町3丁159番地1

(74) 代理人

100148275

弁理士 山内 聰

(74) 代理人

100147706

弁理士 多田 裕司

(74) 代理人

100142745

弁理士 伊藤 世子

(74) 代理人

100136319

弁理士 北原 宏修

(72) 発明者

城戸 還

大阪府堺市堺区海山町3丁150番地1

株式会社幸和製作所内

最終頁に続く

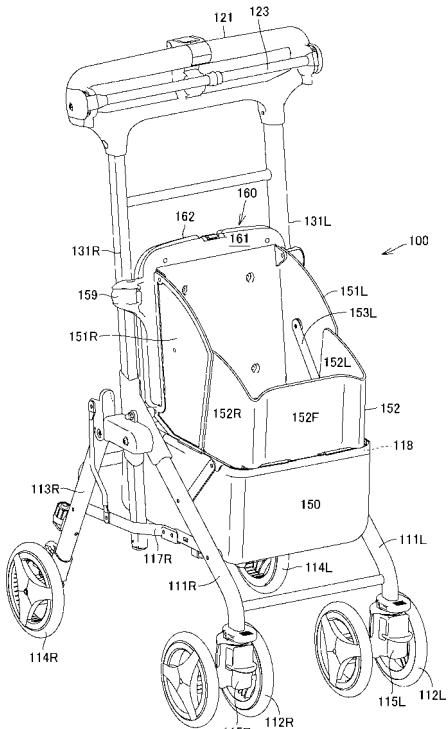
(54) 【発明の名称】手押し車およびバッグ

(57) 【要約】

【課題】従来のバッグまたは手押し車よりも、収納できる荷物あるいは運搬できる荷物の量が多いバッグまたは手押し車を提供する。

【解決手段】複数の車輪112L, 112R, 114L, 114Rと、少なくとも複数の車輪を支持するための複数のフレーム111L, 111R, 113L, 113Rと、複数のフレームのいずれかに支持されるバッグ本体150と、前記バッグの上部を開閉するための蓋部160と、を備える手押し車100が提供される。前記蓋部160が開けられると、前記バッグの側面の少なくとも一部からさらに上方に側面151L, 151Rが形成される。

【選択図】図3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

複数の車輪と、
少なくとも前記複数の車輪を支持するための複数のフレームと、
前記複数のフレームのいずれかに支持されるバッグと、
前記バッグの上部を開閉するための蓋部と、を備え、
前記蓋部が開けられると、前記バッグの側面の少なくとも一部からさらに上方に側面が形成される、手押し車。

【請求項 2】

前記蓋部が開けられると、前記バッグの前面の少なくとも一部からさらに上方に前面が形成される、請求項 1 に記載の手押し車。 10

【請求項 3】

前記前面と前記側面とがリンク機構を介して連動する、請求項 2 に記載の手押し車。

【請求項 4】

前記蓋部が座面を含む、請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の手押し車。

【請求項 5】

前記蓋部を持ち上げた状態で保持するための保持部材を備える、請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の手押し車。

【請求項 6】

バッグ本体と、
前記バッグ本体の上部を開閉するための蓋部と、を備え、
前記蓋部が開けられると、前記バッグ本体の側面の少なくとも一部からさらに上方に側面が形成される、バッグ。 20

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、バッグまたは手押し車のバッグの技術に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来から、高齢者の歩行を補助するための手押し車が知られている。そのような手押し車の中には、買い物した荷物などを収納したり運んだりすることが可能なものがある。たとえば、特開 2009-83778 号公報（特許文献 1）には、手押し車が開示されている。特開 2009-83778 号公報（特許文献 1）によると、下端部に車輪を備え、上端部を把持して手押し可能な主フレーム部と、下端部に車輪を備え、主フレームを支持する副フレーム部と、上方開口部を蓋体によって開閉可能な収納部と、収納部を主フレームに沿って昇降可能に支持するガイド部と、収納部を前記ガイド部に沿って昇降させ、上方側の荷物出入位置と、下方側の着座位置とにそれぞれ位置決めする位置決め機構とを備える。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】**

【特許文献 1】特開 2009-83778 号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

しかしながら、従来のバッグまたは手押し車は、収納したり、運んだりできる荷物の量が少なかった。

【0005】

本発明は、かかる問題を解決するためになされたものであり、その目的は、従来のバッグまたは手押し車よりも、収納できる荷物あるいは運搬できる荷物の量が多いバッグまた

10

20

30

40

50

は手押し車を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

この発明のある局面に従うと、複数の車輪と、少なくとも前記複数の車輪を支持するための複数のフレームと、前記複数のフレームのいずれかに支持されるバッグと、前記バッグの上部を開閉するための蓋部と、を備える手押し車が提供される。そして、前記蓋部が開けられると、前記バッグの側面の少なくとも一部からさらに上方に側面が形成される。

【0007】

好ましくは、前記蓋部が開けられると、前記バッグの前面の少なくとも一部からさらに上方に前面が形成される。

【0008】

好ましくは、前記前面と前記側面とがリンク機構を介して連動する。

【0009】

好ましくは、前記蓋部が座面を含む。

【0010】

好ましくは、前記手押し車は、前記蓋部を持ち上げた状態で保持するための保持部材を備える。

【0011】

この発明の別の態様に従うと、バッグ本体と、前記バッグ本体の上部を開閉するための蓋部と、を備えるバッグが提供される。前記蓋部が開けられると、前記バッグ本体の側面の少なくとも一部からさらに上方に側面が形成される。

【発明の効果】

【0012】

以上のように、この発明によれば、従来のバッグまたは手押し車よりも、収納できる荷物あるいは運搬できる荷物の量が多いバッグまたは手押し車が提供される。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】第1の実施の形態にかかる手押し車100全体の通常状態を示す前方斜視図である。

【図2】第1の実施の形態にかかる手押し車100全体の通常状態を示す側面図である。

【図3】第1の実施の形態にかかる手押し車100全体の容量増大状態を示す前方斜視図である。

【図4】第1の実施の形態にかかる手押し車100全体の容量増大状態を示す側面図である。

【図5】第1の実施の形態にかかる側面プレート151Rを示す側面図である。

【図6】第1の実施の形態にかかる前面プレート152を示す後方斜視図である。

【図7】第1の実施の形態にかかる蓋部160が閉じられた状態のリンク機構155を示す側面図である。

【図8】第1の実施の形態にかかる蓋部160が開放されていく途中の状態のリンク機構155を示す側面図である。

【図9】第1の実施の形態にかかる蓋部160が開放された状態のリンク機構155を示す側面図である。

【図10】第1の実施の形態における蓋部160を縦フレーム131L, 131Rに引っ掛けた途中的状態を示す平面図である。

【図11】第1の実施の形態における蓋部160を縦フレーム131L, 131Rに引っ掛けた状態を示す平面図である。

【図12】第2の実施の形態にかかる蓋部160が開放された状態のリンク機構255を示す側面図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

10

20

30

40

50

以下、図面を参照しつつ、本発明の実施の形態について説明する。以下の説明では、同一の部品には同一の符号を付してある。それらの名称および機能も同じである。したがって、それらについての詳細な説明は繰り返さない。

[第1の実施の形態]

<全体構成>

【0015】

まずは、図1から図4を参照して、本実施の形態にかかる手押し車100の全体構成について説明する。なお、図1は、第1の実施の形態にかかる手押し車100全体の通常状態を示す前方斜視図である。図2は、第1の実施の形態にかかる手押し車100全体の通常状態を示す側面図である。図3は、第1の実施の形態にかかる手押し車100全体の容量増大状態を示す前方斜視図である。図4は、第1の実施の形態にかかる手押し車100全体の容量増大状態を示す側面図である。

10

【0016】

本実施の形態にかかる手押し車100は、主に、一対の前輪フレーム111L, 111Rと、一対の前輪112L, 112Rと、一対の後輪フレーム113L, 113Rと、一対の後輪114L, 114Rと、一対の連結部材116L, 116Rと、一対のリンク部材117L, 117Rと、バッグ取付フレーム118と、縦フレーム131L, 131Rと、ハンドル121と、バッグ本体150と、蓋部160と、を備えている。なお、上記のフレーム群をまとめて、複数のフレームともいう。

20

【0017】

前輪フレーム111L, 111Rのそれぞれの上端部は連結部材116L, 116Rに連結されている。後輪フレーム113L, 113Rのそれぞれも連結部材116L, 116Rに連結されている。

【0018】

前輪フレーム111L, 111Rのそれぞれの下端には前輪112L, 112Rが回転可能に取り付けられている。また、これら前輪112L, 112Rは、それぞれ前輪フレーム111L, 111Rに対して左右方向に回動(首振り)可能に取り付けられている。これによって、ユーザは、行きたい方向に手押し車100を進めることができるようにになっている。本実施の形態の手押し車100に用いられている前輪112L, 112Rのそれぞれは、回動規制スライド115L, 115Rを有している。ユーザは、この回動規制スライド115L, 115Rそれぞれの上下方向の位置を変えることにより、前輪フレーム111L, 111Rに対する前輪112L, 112Rの左右方向への回動を許可したり規制したりすることができる。

30

【0019】

後輪フレーム113L, 113Rのそれぞれの下端には後輪114L, 114Rが取り付けられている。また、後輪フレーム113L, 113Rそれぞれの後輪114L, 114Rの近傍および内側には、後述するようにブレーキバー123および図示しないワイヤーを介して当該後輪114L, 114Rに制動力を付与するための車輪当接部164が取り付けられている。

40

【0020】

一対の縦フレーム131L, 131Rのそれぞれは、連結部材116L, 116Rに挿通されている。左右の連結部材116L, 116Rは、水平支持部材132によって互いに支持されている。水平支持部材132には、2つのスライド部材135がスライド可能に設けられている。ユーザは、2つのスライド部材135を指で挟んで近づけることにより、連結部材116L, 116Rに対する縦フレーム131L, 131Rの位置のロック状態を解除することができる。これによって、ユーザは、連結部材116L, 116Rに対する縦フレーム131L, 131Rの略垂直方向の位置を調整することができる。すなわち、ユーザは、ハンドル121の高さを調節することができる。

【0021】

ハンドル121の左右端のそれぞれは、左右の縦フレーム131L, 131Rの上端に

50

支持される。ハンドル 121 と縦フレーム 131L, 131R とは、正面視において略逆 U 字状のフレームを形成する。

【0022】

ハンドル 121 の前方にはブレーキバー 123 が上下方向に回動可能に取り付けられている。ユーザが、ブレーキバー 123 を操作すると、図示しないワイヤーを介して、車輪当接部 164 が後輪 114L, 114R に当接する。その結果、後輪 114L, 114R に制動力がかけられる。

【0023】

リンク部材 117L, 117R のそれぞれは、その一端が前輪フレーム 111L, 111R の上下中央部に軸着されるとともに、その他端が後輪フレーム 113L, 113R の上下中央部に軸着されている。

10

【0024】

連結部材 116L, 116R は、バッグ取付フレーム 118 の後部の左右端を支持する。本実施の形態においては、バッグ取付フレーム 118 は、その前部の左右端を、前輪フレーム 111L, 111R に取り付けられる支持部材 119 によって支持される。

【0025】

バッグ取付フレーム 118 は、平面視において略口の字状の部材である。バッグ取付フレーム 118 は、バッグ本体 150 の上端、すなわちバッグ本体 150 の開口部分を保持する。

20

【0026】

蓋部 160 は、バッグ本体 150 の蓋 161 としての役割と座面 162 としての役割を果たす。蓋部 160 は、その後部がバッグ取付フレーム 118 の後部または連結部材 116L, 116R に軸着されている。ユーザは、蓋部 160 を後上方に回動させることによって、バッグ本体 150 の上部を開放することができる。逆に、ユーザは、蓋部 160 を倒すことによって、バッグ本体 150 を閉じることができる。あるいは、ユーザは、蓋部 160 を倒して座面 162 に座ることができる。

【0027】

なお、上述したもの以外にも、たとえば、一対の前輪フレーム 111L, 111R 間に補強用フレームが取り付けられてもよいし、一対の後輪フレーム 113L, 113R 間に補強用フレームが取り付けられてもよい。

30

【0028】

また、手押し車 100 は、前後方向または左右方向にコンパクトに折り畳まれる形態であってもよい。

<バッグの容量増大機構の概要>

【0029】

次に、図 1 ~ 図 4 を参照して、本実施の形態にかかる手押し車 100 のバッグの容量増大機構について説明する。

【0030】

まず、図 1 および図 2 に示すように、通常状態においては、バッグ本体 150 の上部が閉じられている。すなわち、蓋部 160 が倒されている。より詳細には、蓋部 160 がバッグ取付フレーム 118 と平行になっている。この場合は、ユーザが、座面 162 に座ることができる。そしてこのときのバッグ本体 150 に収納したり載置したりできる荷物の量は、通常の手押し車の荷物の量と同じである。

40

【0031】

このような状態から、図 3 および図 4 に示すように、ユーザがバッグ本体 150 を開ける。すなわち、蓋部 160 が起こされる。より詳細には、蓋部 160 がバッグ取付フレーム 118 とほぼ垂直になる。この場合、蓋部 160 が立ち上がるのに伴って、バッグ本体 150 の側面の上方にさらに側面が上昇してくる。そして、本実施の形態においては、蓋部 160 の立ち上がりに伴って、バッグ本体 150 の前面の上方にもさらに前面が上昇してくる。

50

【0032】

これによって、従来よりも多くの荷物をバッグ本体150に載せてても、当該荷物がこぼれ落ちる可能性を低減することができる。すなわち、従来よりも多くの荷物を手押し車に載せて運ぶことができる。以下、バッグの容量増大機構の詳細について説明する。

＜バッグの容量増大機構の詳細＞

【0033】

まず、バッグ本体150上方の左右の側壁の一部を構成する側面プレート151L, 151Rについて説明する。図5は、本実施の形態にかかる右側の側面プレート151Rを示す側面図である。図5を参照して、バッグ本体150が閉じられた状態に関して、側面プレート151Rの構成を説明する。本実施の形態にかかる側面プレート151Rは、略矩形状に形成される。側面プレート151Rは、樹脂で形成されている。ただし、側面プレート151Rは、アルミ、鉄、ポリエステルなど、他のある程度の強度を有するものであってもよい。

10

【0034】

側面プレート151Rは、後部の上端に後回動孔151aが形成されている。後回動孔151aは、連結部材116Rあるいは蓋部161の裏面の後部にピンまたは軸などを介して取り付けられる。

【0035】

側面プレート151Rは、前部の上端に前回動孔151bが形成されている。前回動孔151bは、蓋部161の裏側の前部にピンまたは軸などを介して取り付けられる。ただし、側面プレート151Rは、蓋部160の裏側、すなわちバッグ本体150側に取り付けられていればよく、2か所で連結される形態に限らない。

20

【0036】

側面プレート151Rには、その中央部に、リンク孔151cが形成されている。リンク孔151cは、後述するリンク部材の後端部に軸支される。

【0037】

次に、バッグ本体150上方の前壁および側壁の一部を構成する前面プレート152について説明する。図6は、本実施の形態にかかる前面プレート152を示す後方斜視図である。図6を参照して、バッグ本体150が閉じられた状態に関して、前面プレート152の構成を説明する。本実施の形態においては、前面プレート152は、平面視において略U字状に形成される。すなわち、前面プレート152は、前面152Fと、左面152Lと、右面152Rとから構成される。前面プレート152は、樹脂で形成されている。ただし、前面プレート152は、アルミ、鉄、ポリエステルなど、他のある程度の強度を有するものであってもよい。

30

【0038】

前面プレート152は、前面152Fの下端部に前回動孔152aが形成されている。前回動孔152aは、バック取付フレーム118の前部に軸支される。

【0039】

前面プレート152は、左面152Lおよび右面152Rの後部の上下略中央部に、リンク孔152cが形成されている。リンク孔152cは、後述するリンク部材の前端部に軸支される。これによって、前面プレート152は、リンク部材の動きに従って、前回動孔152aを軸に、上下方向に回動することができる。

40

【0040】

次に、リンク機構について説明する。図7は、本実施の形態にかかる蓋部160が閉じられた状態のリンク機構155を示す側面図である。図8は、本実施の形態にかかる蓋部160が開放されていく途中の状態のリンク機構155を示す側面図である。図9は、本実施の形態にかかる蓋部160が開放された状態のリンク機構155を示す側面図である。

【0041】

図7～図9を参照して、リンク部材153Rは、その後端が側面プレート151Rのリ

50

ンク孔 151c に軸支され、その前端が前面プレート 152 のリンク孔 152c に軸支される。なお、ここでは手押し車 100 の右側のリンク機構 155 について説明したが、手押し車 100 の左側のプレートやリンク機構も同様の構成であるため、ここでは説明を繰り返さない。

【0042】

これによって、図 7、図 8、図 9 の順に示すように、蓋部 160 が開けられる際には、側面プレート 151L, 151R が後方に起き上がり、それに伴ってリンク部材 153R を介して前面プレート 152 が前方に起き上がる。これによって、図 3 および図 4 に示すように、バッグ本体 150 の荷物を入れるためのスペースを広げることができる。

【0043】

逆に、図 9、図 8、図 7 の順に示すように、蓋部 160 が閉じられる際には、側面プレート 151L, 151R が前方に倒れ込み、それに伴ってリンク部材 153R を介して前面プレート 152 が後方に倒れ込む。これによって、図 1 および図 2 に示すように、ユーザは、座面 162 に座ることができる。

< その他の構成 >

【0044】

本実施の形態においては、手押し車 100 は、蓋部 160 を持ち上げたままで保持するための機構も有している。ここで、図 10 は、本実施の形態における蓋部 160 を縦フレーム 131L, 131R に引っ掛ける途中の状態を示す平面図である。図 11 は、本実施の形態における蓋部 160 を縦フレーム 131L, 131R に引っ掛けた状態を示す平面図である。

【0045】

図 1 および図 2 を参照して、蓋部 160 の前部の右端には、保持部材 159 が取り付けられている。そして、図 3 および図 4 を参照して、蓋部 160 が持ち上げられた際には、蓋部 160 の保持部材 159 が縦フレーム 131L, 131R に引っかかるように構成されている。なお、保持部材 159 は、蓋部 160 の左右に取り付けられてもよい。

【0046】

より詳細には、図 10 および図 11 に示すように、縦フレーム 131L, 131R の側面には、凹部 131X が形成されている。そして、保持部材 159 は、バネ 158 によって、その後端部 157 が縦フレーム 131L, 131R の方向に、すなわち手押し車 100 の内側方向に、付勢されている。これによって、蓋部 160 が起き上がって縦フレーム 131L, 131R に近づくと、保持部材 159 の後端部 157 が縦フレーム 131R に当接しながらバネ 158 の付勢力に抗して一旦外側に開いてから、最終的に保持部材 159 の後端部 157 が凹部 131X にひっかかるようになる。

【0047】

このように、本実施の形態においては、蓋部 160 が起き上がった状態で保持部材 159 によって縦フレーム 131L, 131R に保持されるため、荷物をバッグ本体 150 に入れる際や、荷物をバッグ本体 150 から取り出す際に、蓋部 160 が意図せずに閉まってしまう可能性を低減することができる。

[第 2 の実施の形態]

【0048】

次に、バッグ容量増大機構に関する第 2 の実施の形態について説明する。なお、以下では、本実施の形態にかかるバッグ容量増大機構について説明するものとし、手押し車 100 の他の構成については、第 1 の実施の形態のそれと同様であるため、ここでは説明を繰り返さない。

< バッグの容量増大機構の詳細 >

【0049】

まず、バッグ本体 150 上方の左右の側壁のうちの右側の側壁を構成する側面プレート 251R について説明する。図 12 は、本実施の形態にかかる蓋部 160 が開放された状態のリンク機構 255 を示す側面図である。

10

20

30

40

50

【0050】

図12を参照して、本実施の形態においても、側面プレート251Rは、略矩形状に形成される。本実施の形態においても、側面プレート251Rは、樹脂で形成されている。ただし、側面プレート251Rは、アルミ、鉄、ポリエスチルなど、他のある程度の強度を有するものであってもよい。

【0051】

側面プレート251Rは、後部の上端に後回動孔251aが形成されている。後回動孔251aは、連結部材116Rあるいは蓋部161の裏面の後部にピンまたは軸などを介して取り付けられる。

【0052】

側面プレート251Rは、前部の上端に前回動孔251bが形成されている。前回動孔251bは、図12における蓋部161の上端部にピンまたは軸などを介して取り付けられる。ただし、側面プレート251Rは、蓋部160の裏側、すなわちバッグ本体150側に取り付けられていればよく、2か所で連結される形態に限らない。

10

【0053】

側面プレート251Rには、蓋部160の開放時における上下中央部に、C字状のスライド孔251cが形成されている。スライド孔251cには、前面プレート252に固設されるスライド部材253Rが回動可能およびスライド可能にガイドされる。

【0054】

次に、バッグ本体150上方の前壁を構成する前面プレート252について説明する。本実施の形態においても、前面プレート252は、平面視略U字状に形成される。本実施の形態においても、前面プレート252は、樹脂で形成されている。ただし、前面プレート252は、アルミ、鉄、ポリエスチルなど、他のある程度の強度を有するものであってもよい。

20

【0055】

前面プレート252は、前面の下端部に前回動孔252aが形成されている。前回動孔252aは、バック取付フレーム118の前部に軸支される。

【0056】

前面プレート252の後部には、外側、すなわち側面プレート251R側にスライド部材253Rが突設されている。

30

【0057】

スライド部材253Rは、側面プレート251Rのスライド孔251cに挿通され、スライド孔251cに沿ってスライドする。なお、ここでは手押し車100の右側のリンク機構について説明したが、左側のプレートやリンク機構も同様の構成であるため、ここでは説明を繰り返さない。

【0058】

これによって、図7、図8、図9の場合と同様に、蓋部160が開けられる際には、側面プレート251Rが後方に起き上がり、それに伴ってスライド部材253Rが図12における上方に向かってスライド孔251cを移動し、前面プレート252が前方に起き上がる。これによって、図3および図4に示すように、バッグ本体150に載せられる荷物の容量を増やすことができる。

40

【0059】

逆に、図9、図8、図7の順に示すように、蓋部160が閉じられる際には、側面プレート251Rが前方に倒れ込み、それに伴ってスライド部材253Rがスライド孔251cを図12における下方に向かって移動し、前面プレート252が後方に倒れ込む。これによって、図1および図2に示すように、ユーザは、座面262に座ることができる。

[その他の実施の形態]

【0060】

第1および第2の実施の形態では、前面プレート152が平面視においてU字状に形成されるものであった。そして、側面プレート151L, 151Rと前面プレート152の

50

一部とによってバッグ本体150の側面の上方に側面が形成され、前面プレート152の一部によってバッグの前面の上方に前面が形成されるものであった。

【0061】

しかしながら、バッグ本体150の左右の側面や前面の上方に、バッグ本体150から上方にはみ出す荷物をこぼれ落ち難くするものであればよく、第1および第2の実施の形態の側面プレート151L, 151Rや前面プレート152とは異なる形状のプレートを利用してもよい。なお、樹脂等の比較的固い部材を用いると、ネギ・ゴボウなどのバッグ本体150に入りきらない食料品や瓶を運ぶ場合などに、荷物が割れたり傷ついたりする可能性を低減することができる。

【0062】

しかしながら、樹脂製のプレートの代わりに、バッグ本体150から上方に延設される、網状部材あるいは棒状部材などを利用してもよい。さらには、バッグ本体150の側面から上方に延設される網状部材と棒状部材とそれらに支持される天然纖維および化学纖維などの布状部材を利用してもよい。

【0063】

また、第1および第2の実施の形態のリンク機構155, 255とは異なるリンク機構を利用してもよい。蓋部160の開閉に合わせて、バッグ本体150から上方にプレートなどの部材が形成されることにより、ユーザがワンタッチで容量を増大させることができる。

【0064】

さらには、蓋部160の開閉とは別に、バッグ本体150から上方に向けてプレート状部材や棒状部材や布状部材などの荷物がこぼれ落ちることを防止する部材が形成される構成であってもよい。

【0065】

今回開示された実施の形態はすべての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。本発明の範囲は、上記した説明ではなく、特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲と均等の意味および範囲内でのすべての変更が含まれることが意図される。

【符号の説明】

【0066】

| | |
|------------|-----------|
| 100 | 手押し車 |
| 111L, 111R | 前輪フレーム |
| 112L, 112R | 前輪 |
| 113L, 113R | 後輪フレーム |
| 114L, 114R | 後輪 |
| 116L, 116R | 連結部材 |
| 118 | バッグ取付フレーム |
| 121 | ハンドル |
| 131L, 131R | 縦フレーム |
| 150 | バッグ |
| 151, 251 | 側面プレート |
| 152, 252 | 前面プレート |
| 155, 255 | リンク機構 |
| 160 | 蓋部 |
| 161 | 蓋 |
| 162, 262 | 座面 |

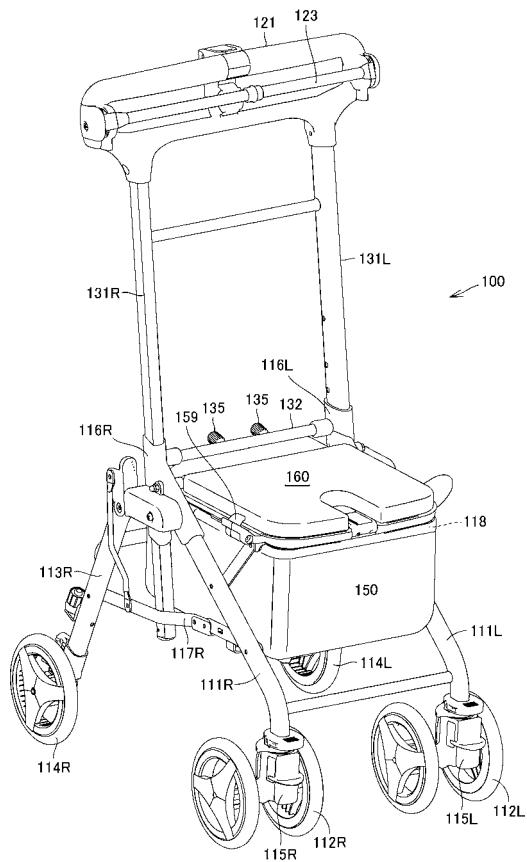
10

20

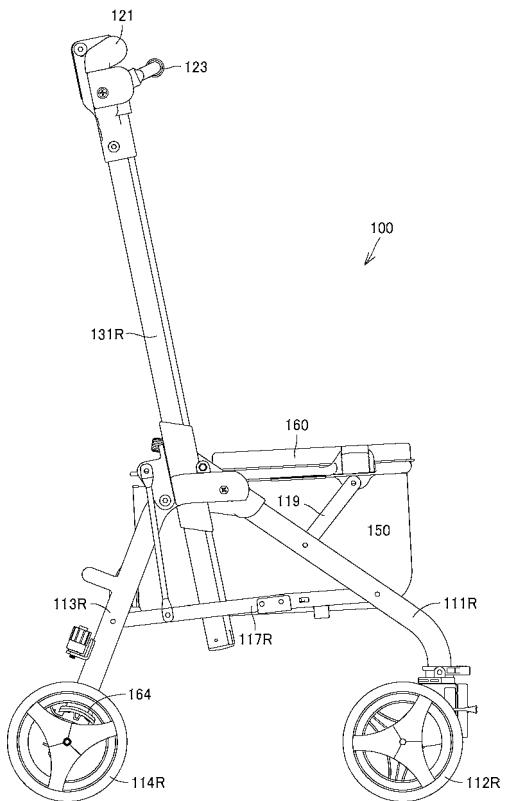
30

40

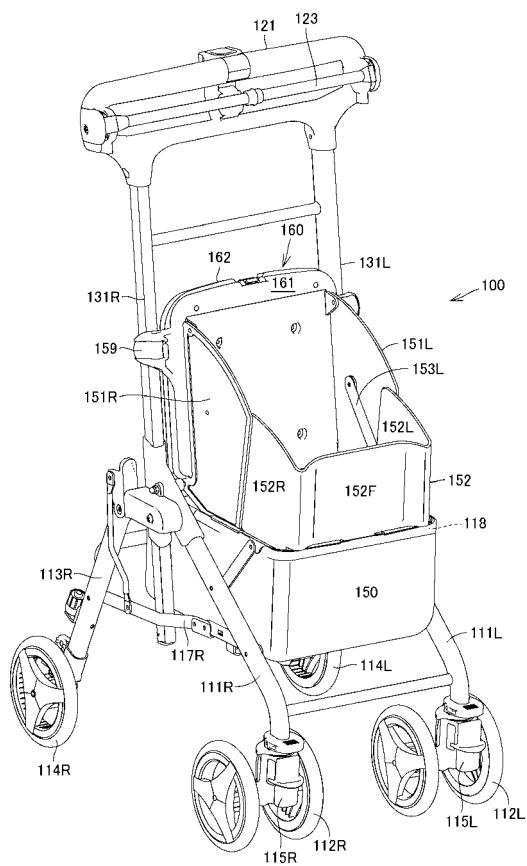
【図1】



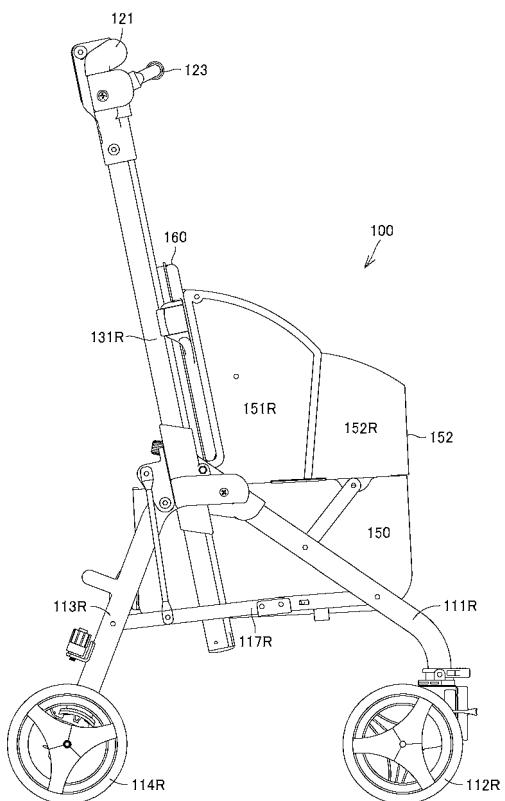
【図2】



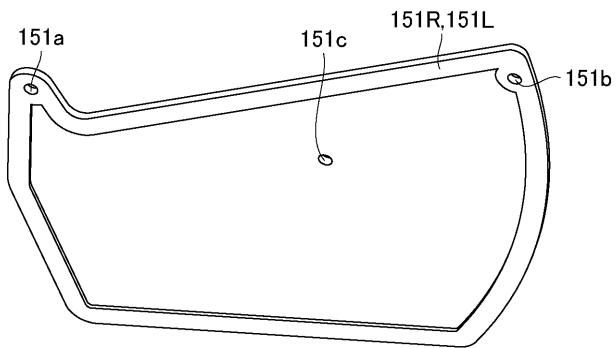
【図3】



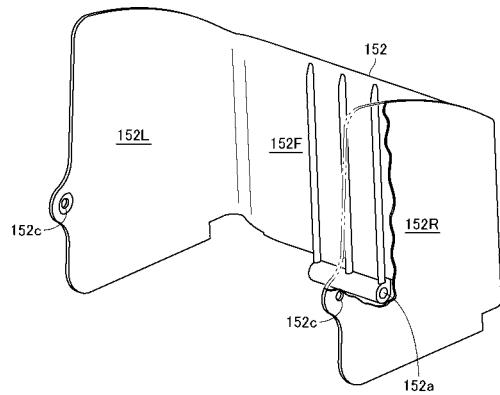
【図4】



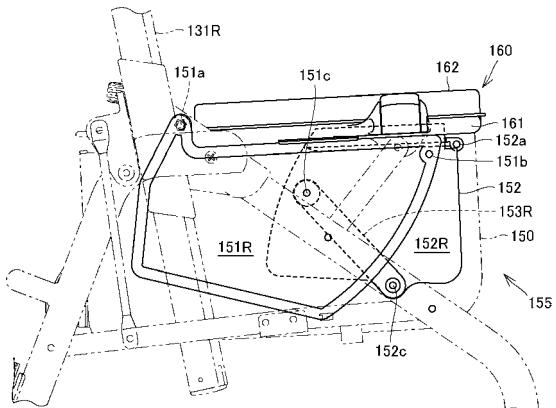
【図5】



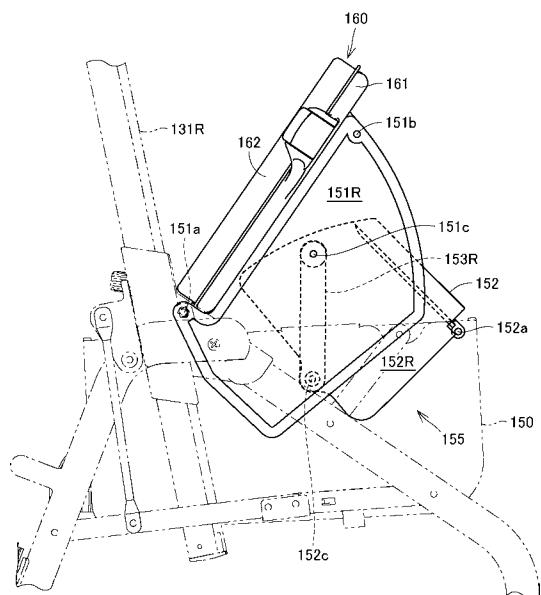
【図6】



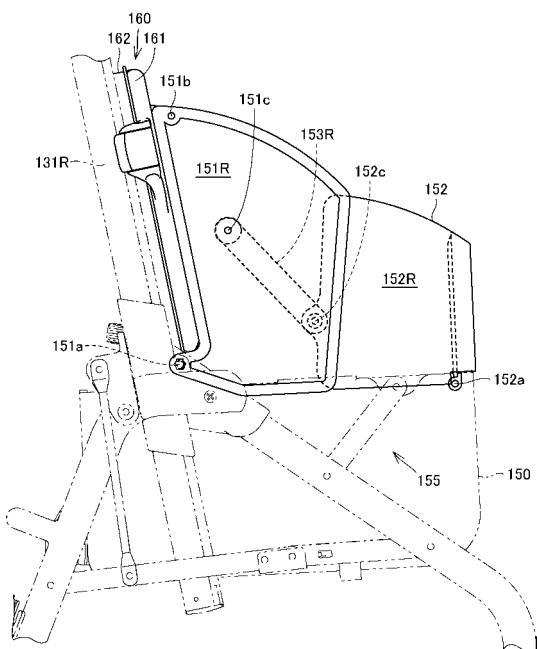
【図7】



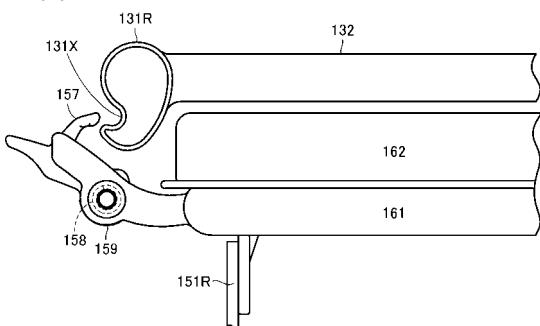
【図8】



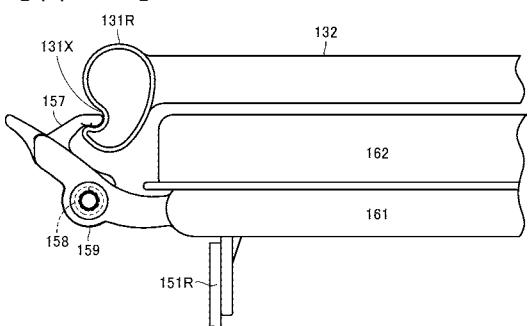
【図9】



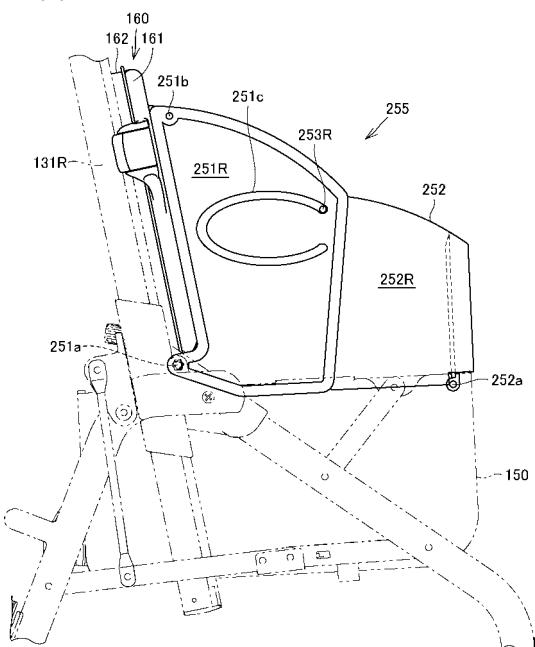
【図 1 0】



【図 1 1】



【図 1 2】



フロントページの続き

(72)発明者 峯垣 淳平

大阪府堺市堺区海山町3丁150番地1 株式会社幸和製作所内

F ターム(参考) 3D050 AA02 AA03 BB04 DD01 DD03 EE08 EE15 KK15